第５章　指標一覧

第５章　指標一覧

注１　☆印は県民意識調査による項目（次回調査は平成 21 年度実施予定）

注２　目標年次は、基本計画に関する部分（目標や施策の方向の達成度を測る場合：番号欄が数字のみ）は 5 年後（平成 22 年度）と 20 年後（平成 37 年）の２種類、事業計画に関する部分（番号欄に事〇と記載）はおおむね 5 年後（他の計画を援用している場合はその計画目標年次）としています。なお、一部の事業計画に関する指標も 20 年後の数値を設定しています。

目標Ⅰ　みんながその人らしく生きることができ、みんなで誰をも尊重し合い、自立をはぐくむ社会を目指します

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22 年度 （2010）	37 年 (2025)
1	社会全体で男女平等と感じる人の割合　☆ （男女共同参画課）	5.5％(女性) 17.1％(男性) (H16)	12％(女性) 35％(男性) （H21）	100％に限りなく近づけます
2	学校教育の場で男女平等と感じる人の割合　☆ （男女共同参画課）	54.9％(女性) 71.5％(男性) (H16)	60％(女性) 80％(男性) （H21）	100％に限りなく近づけます
3	社会通念・慣習で男女平等と感じる人の割合　☆ （男女共同参画課）	7.1％(女性) 14.6％(男性) (H16)	15％(女性) 25％(男性) （H21）	100％に限りなく近づけます
4	男女共同参画という用語の周知度　☆（次回項目設定） （男女共同参画課）	―	70％ （H21）	100％に限りなく近づけます
5	DV が人権侵害であると認識する人の割合　☆ （男女共同参画課）	46.1％(女性) 47.9％(男性) (H16)	男女とも 60％ （H21）	100％に限りなく近づけます
6	職場等のセクシュアル･ハラスメントを人権侵害と感じる者の割合　☆ （男女共同参画課）	56.4％(女性) 47.6％(男性) (H16)	75％(女性) 65％(男性) （H21）	100％に限りなく近づけます
事１	民間 DV 被害者支援活動団体数 （男女共同参画課）	20 団体 (H17)	団体数を増やします	
事２	県が関与する DV 被害者支援に関する研修の受講者数（累計） （男女共同参画課）	4,588 人 (H17)	6,000 人	
事３	加害者教育プログラムの受講者数(累計) （男女共同参画課）	４人 (H17)	20 人	

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22年度 （2010）	37年 （2025）
事４	デートＤＶ講座開催数（累計) （男女共同参画課)	３回 (H17）	70回	
事５	中学生を対象に職場体験を通じたキャリア教育の推進 （教育庁指導課)	―	全市町村 （H21）	
事６	スクールカウンセラーを配置している中学校・高等学校の数 （教育庁指導課）	公立中学校 全校 県立高校 62校 （H17）	公立中学校 全校 県立高校 65校 （H21）	
事７	固定的な性別役割分担意識の是正や、差別や暴力への気づきをはぐくむ能力向上のための教育プログラムの開発　　（男女共同参画課) （教育庁指導課）	―	22年度を目途に開発	
事８	女性の権利に関する法制度の認知度　☆ 男女雇用機会均等法 男女共同参画社会基本法 女子差別撤廃条約 （男女共同参画課)	84.5％ 32.0％ 20.7％ （H16）	90％ 40％ 30％ （H21）	

目標Ⅱ　みんなが政策・方針決定の場に参画できる機会を持てる社会を目指します

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22年度 （2010）	37年 (2025)
7	政治の場で、男女平等と感じる人の割合　☆ （男女共同参画課)	6.3％(女性) 20.6％(男性) (H16）	12％(女性) 30％(男性) （H21）	100％に限りなく近づけます
8	社会のあらゆる分野において、指導的地位に女性が占める割合　☆ （男女共同参画課）	8.9％ (H12)	15％ （H21）	30％
9	県の審議会等における女性委員の比率 （男女共同参画課）	26.3% (H17)	40％	40％
10	女性委員のいない審議会の割合 （男女共同参画課）	4.9％ (H17)	0％	0％

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22 年度 （2010）	37 年 (2025)
11	女性議員の割合 県議会 市議会 町村議会 (男女共同参画課)	8.5％ 14.8％ 5.8％ (H16)	増やします	30％
事9	県職場における積極的改善措置計画の策定 （総務課）（男女共同参画課）	―	策定します	
事10	県職場における役付職員に占める女性の割合 （総務課）（関係各課）	18.4％ (H17)	21％	
事11	県職場における仕事と家庭の両立支援のための短時間勤務制度の導入　（総務課）	―	法改正の動向を踏まえ導入を検討します	
事12	県職場における男性の育児休業取得率 （総務課）	4.5％ （H17）	50％ （H21）	
事13	教職員の女性管理職の割合(公立小・中・高等・特殊学校) （教育庁教職員課）	9.2％ (H17)	女性の登用を促進します	
事14	市町村における女性職員の登用促進 （男女共同参画課）	3.5％ (H17)	数値目標の設定の促進に努めます	
事15	ＰＴＡにおける女性会長の割合 小・中学校 高：全日 定時	17.6％ 37.7％ 11.1％	女性の登用を促進します	
	幼稚園 盲・ろう・養護学校 （教育庁生涯学習課) （男女共同参画課)	60.2％ 81.8％ (H17)	男性の登用を促進します	
事16	女性の農業委員数 （団体指導課）	12 人 （H17 末）	55 人 ＊各農業委員会当たり 1 名	
事17	農業協同組合の女性役員数 （団体指導課）	1 人 （H16）	14 人	
事18	漁業協同組合役員の女性役員数 （団体指導課）	2 人 （H16）	女性の登用を促進します	

目標Ⅲ　みんなが家庭・地域・職場において持てる能力を発揮し、人間らしく調和のある生活ができる社会を目指します

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22年度 （2010）	37年 (2025)
12	職場のなかで男女平等と感じる人の割合　☆ （男女共同参画課）	10.9％(女性) 19.1％(男性) (H16)	15％(女性) 25％(男性) （H21）	100％に限りなく近づけます
13	家庭のなかで男女平等と感じる人の割合　☆ （男女共同参画課）	24.9％(女性) 37.7％(男性) (H16)	40％(女性) 50％(男性) （H21）	100％に限りなく近づけます
事19	男女共同参画推進事業所表彰の受賞事業所数 （男女共同参画課）	―	延べ 15事業所	
事20	雇用労働関係セミナーの受講者数(年間) （雇用労働課）	年2回 138人 (H17)	受講者を増やします	
事21	県が各地域で開催する農山漁村いきいきセミナー修了者数(累計) （農業改良課）	7,734人 (H17)	9,500人	
事22	農林水産業女性の経営起業体数 個人 グループ （農業改良課）	230人 77グループ (H17)	計 500起業体	
事23	女性の農業士の認定数 （農業改良課）	16人 (H17)	40人	
事24	女性の指導農業士の認定数 （農業改良課）	25人 （H17）	40人	
事25	女性の林業士の認定数 （林務課）	4人 （H16）	10人	
事26	女性漁業士の認定数 （水産課）	11人 （H16）	15人	
事27	家族経営協定締結数（累計） （農業改良課）	537戸 （H17）	2,000戸	
事28	農業協同組合の女性正組合員(個人) （団体指導課）	21,858人 （H16）	39,750人	
事29	ＪＡ女性部 （団体指導課）	8,720人 (H17)	11,720人	

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22 年度 （2010）	37 年 (2025)
事 30	漁業協同組合の女性正組合員数 （団体指導課）	1,742 人 （H16 末）	1,742 人	
事 31	市町村農山漁村女性ビジョンの策定 (農林水産政策課)	1 市 （H17）	56 市町村	
事 32	預かり保育を実施する幼稚園数 （学事課) （参考資料提供：教育庁指導課)	私立　330 園 （H17） ＊参考（H16） 公立　87 園	積極的に 支援します （H21）	
事 33	一時保育等実施施設数 一時保育 延長保育 乳児保育 （児童家庭課）	137 か所 321 か所 484 か所 (H17)	205 か所 443 か所 全保育所 （H21）	
事 34	休日・夜間保育実施数 （児童家庭課）	夜間保育 － 休日保育 15 か所 (H17)	夜間保育 50 人 休日保育 50 か所 (H21)	
事 35	乳幼児健康支援一時預かり（病後時保育）　実施施設数 年間延べ派遣数 （児童家庭課)	17 か所 568 回 (H17)	37 か所 1,450 回 （H21）	
事 36	地域子育て支援センター設置数 （児童家庭課）	231 か所 (H17)	全保育所 （H21）	
事 37	ファミリー・サポート・センター設置数 （児童家庭課）	12 か所 (H17)	25 か所 （H21）	
事 38	放課後児童クラブ(学童保育)数 （児童家庭課）	443 か所 （H17）	496 か所 （H21）	
事 39	児童館･児童センター整備数 （児童家庭課）	79 か所 （H17)	94 か所 （H21）	
事 40	一般事業主行動計画策定数 大企業(従業員 301 人以上) 中小企業（同 300 人以下） （雇用労働課)	100％ ― （H17）	100％ 25％ （H21）	
事 41	“社員生き生き！元気な会社”宣言企業数 （雇用労働課）	27 社 （H17）	700 社 （H21）	
事 42	再雇用制度導入企業の割合 （雇用労働課）	10.3％ (H17)	導入企業を 増やします	

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22 年度 （2010）	37 年 (2025)
事 43	子育てお母さん再就職センターセミナー受講者数 （雇用労働課）	－	年間 80 人	
事 44	母子家庭の母等の雇用優良企業の受賞事業所数 （児童家庭課）	－	延べ 10 事業所 （H21）	
事 45	ちば食育ボランティアの登録者数 （安全農業推進課)	3,803 人 （H17）	4,000 人 （H18）	
事 46	県立学校への外国人生徒等教育相談員派遣数 （教育庁指導課）	26 人 （H18）	30 人	

目標Ⅳ　みんなが生涯を通じて健康でいきいきと暮らせる社会を目指します

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22 年度 （2010）	37 年 (2025)
14	県民が健康と感じる割合 ☆（次回項目設定） （男女共同参画課）	－	50％ （H21）	増やします
事 47	基本健康診査受診率 （健康づくり支援課）	49.2％ （H15）	54.2％ （H20）	
事 48	女性のための健康教室 年間開催回数 参加延べ人数 （健康づくり支援課）	38 回 2,582 人 （H17）	42 回 2,800 人 （H20）	
事 49	中・高校生を対象とする思春期健康ピア相談の実施 （児童家庭課）	16 回 （H17）	実施を拡充します （H21）	
事 50	思春期保健対策実施健康福祉センター（保健所）数 （児童家庭課)	10 箇所 （H17）	全センター （H21）	
事 51	総合周産期母子医療センターの設置数 （医療整備課)	1 か所 （H17）	2 か所 （H18）	
事 52	地域周産期母子医療センターの設置数 （医療整備課)	3 か所 （H17）	4 か所 （H20）	

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22 年度 （2010）	37 年 (2025)
事 53	県営住宅のバリアフリー化数 （住宅課）	3,149 戸 (H17 末）	増やします	
事 54	主要駅（1 日平均利用者数 5,000 人以上）のエレベーター･エスカレーター設置割合 （交通計画課）	63.7% (H17)	100%	
事 55	千葉県福祉のまちづくり条例適合証の交付件数(建築物)（累計） （建築指導課)	351 件 (13～17 年度の累計)	410 件	
事 56	ホームヘルパー受講者数 1 級 2 級 3 級 （健康福祉指導課）	3,839 人 51,830 人 17,113 人 (H17 末見込）	制度改正予定のため未定	
事 57	ケアハウス･高齢者生活支援ハウス定員数(千葉市・船橋市を除く) （高齢者福祉課）	2,693 人 その他千葉市 690 人 船橋市　308 人 （H17）	2,893 人 その他千葉市 690 人 船橋市 308 人 （H20）	
事 58	障害者デイサービス事業所設置数(千葉市・船橋市を除く) （障害福祉課）	71 か所 （H17）	増やします	

計画の推進

番号	指　標　名	現　状 (基準年度)	目　標	
			22 年度 （2010）	37 年 (2025)
15	市町村における男女共同参画計画の策定 （男女共同参画課)	26 市 46.4% (H17 末）	64.3%	100%
16	市町村における担当課・係等の設置 （男女共同参画課）	50 市町村 89% (H17 末）	100%	100%